

平成19年度市場モニタリングテスト結果

家庭用品品質表示法に係る試買テスト

「カシミア製品」

(独立行政法人製品評価技術基盤機構)

平成18年度、経済産業省において、カシミア製品の混用率表示が不適正であった案件に対し、家庭用品品質表示法第4条に基づく指示を行ったことから、表示の遵守状況の事後的確認を行うため、指示を行った事業者の「カシミア」と表示のあるセーター、マフラー3銘柄を対象に試買テストを行いました。

当該品目は、表示規程に定められた表示項目である繊維の組成、家庭洗濯等取扱い方法、表示者名等を表示する必要があります。

テストの結果、カシミアの混用率は適正に表示されており、3銘柄とも全ての表示事項について適合していました。